

はじめに

学校部活動は、スポーツ・文化芸術に興味・関心のある同好の生徒が自主的・自発的に参加し、各部活動の責任者の指導のもと、学校教育の一環として行われ、教員の献身的な支えにより、我が国のスポーツ・文化芸術振興を担ってきました。

また、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有してきました。

しかしながら、少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にあります。特に、中学校の部活動においては、生徒にとって望ましい部活動を持続可能なものとするために、休日における部活動の段階的な地域移行を進めていく必要があります。

県教育委員会では、令和2年度に「部活動のあり方検討委員会」を設置し、地域移行も含めた持続可能な部活動のあり方について協議するとともに、令和3年度からは、中学校における休日の運動部活動の実践研究を、3市町4中学校のモデル校で実施しました。また、中学校の部活動改革はすべての市町に関わるものであり、地域でさまざまな事情が考えられることから、令和4年1月から市町と定期的に協議したり、情報交換したりする場を設けるとともに、各市町の取組予定、進め方、課題となることなどを把握し共有してきました。

国においては、平成31年1月の中央教育審議会で、部活動を学校単位から地域単位の取組とすることが答申され、令和2年9月には、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」において、休日の部活動の段階的な地域移行が示されました。また、令和4年6月及び8月には、これらの具体的な方策について、スポーツ庁及び文化庁に設置した部活動の地域移行に関する検討会議から各提言が示されたことから、これを踏まえて令和4年12月には「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（以下、「国のガイドライン」とする）が策定されました。

県教育委員会は、平成30年3月に国のガイドラインを踏まえ、「三重県部活動ガイドライン」を策定しました。今回、県教育委員会では、これまでの三重県部活動ガイドラインは踏襲しつつ、「新たな地域クラブ活動」については、国のガイドラインを盛り込む策定方針のもと、「地域連携・地域移行」部分について、スポーツ推進局・環境生活部とともに検討し、「三重県部活動ガイドラインおよび新たな地域クラブ活動方針」（以下、「本ガイドラインおよび方針」とする）を策定しました。

「本ガイドラインおよび方針」に基づき、生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術活動となるよう、学校部活動、地域クラブ活動の適切な運営に取り組んでまいります。

「本ガイドラインおよび方針」のうち「三重県部活動ガイドライン」は中学生・高校生を対象とし、「新たな地域クラブ活動方針」「大会等の在り方の見直し」については、公立中学校の生徒の活動を対象としています。